

## [テーマ] 基準 I - C 自己点検・評価

### (a) 要約

本学は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」（提出資料4）に則って自己点検・評価委員会を設置しており、教学面と管理・運営面からの総合的な自己点検・評価が展開できる体制を整えている。学長のもとにALOと委員会のメンバーが中心となり、全教職員が日常的に自己点検・評価に取り組んでいる。本学では、平成9（1997）年度より総合的な自己点検・評価として「卒業時アンケート調査」（備付資料6）を実施している。また、平成17（2005）年度からは、授業改善を目的とした「授業評価アンケート」（備付資料23）を前期と後期の終了時に実施している。これらの調査結果は、「自己点検・評価報告書」（備付資料2）として自己点検・評価委員会が作成し、事務室で自由に閲覧できるようにしている。

### (b) 改善計画

「自己点検・評価報告書」の公開方法として、本学ホームページ上の公表を検討中である。「授業評価アンケート」は、調査の信頼性と妥当性の観点から受講生の少ない科目では実施されていない。今後、全ての授業の実態が把握できるよう調査方法の改善が必要である。

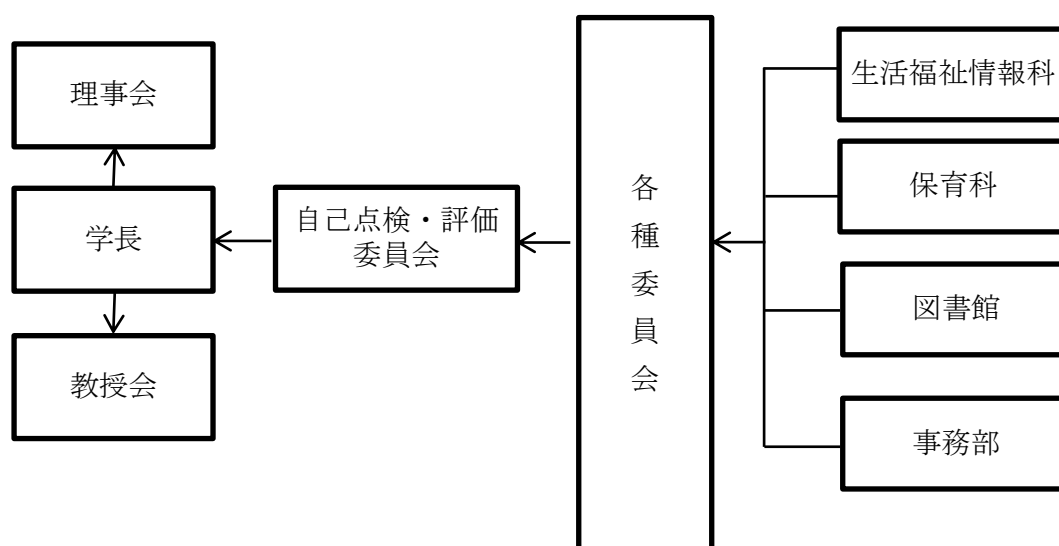
【区分】 基準 I - C - 1 自己点検・評価の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

(a) 現状

本学の自己点検・評価は、各教員や各種委員会および学科会議で個別的・断片的に行われてきた。しかし、平成 16 (2004) 年 7 月、本学の研究・教育水準の向上を資するために、教職員の組織的・有機的な取り組みと連携が必要であるとの認識から「近畿大学九州短期大学自己点検・評価委員会（以下委員会）」が組織された。委員会は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」（提出資料 4）に基づき、九州短期大学長（以下学長）、学長補佐（ALO）、学科長、事務長、図書館長、学長が任命した教職員により構成されている。委員長には学長が、副委員長には ALO が就任しており、教学面と管理・運営面からの総合的な自己点検・評価が展開できる体制が整備されている。具体的な点検・評価項目については、委員会細則第 2 条に、次の通り定めている。

- (1) 建学の精神・理念、教育目的・教育目標、
- (2) 教育内容、
- (3) 教育の実施体制
- (4) 教育目標の達成度と教育効果、
- (5) 学生支援、
- (6) 研究、
- (7) 社会的活動
- (8) 管理運営、
- (9) 財務、
- (10) 改革・改善、
- (11) 将来計画の策定、
- (12) 自己点検・評価体制

各点検・評価項目に関する現状および課題は、各学科、図書館、事務部から各種委員会を経て、委員会に報告される。委員会は、その内容を検討・分析し、「自己点検・評価報告書」（備付資料 2）としてとりまとめる。学長は、その結果を理事会に報告し、教授会の審議・運営に用いる仕組みである。委員会組織の機能は、下図に示されるような構図で執行されている。



「自己点検・評価報告書」は、事務室で保管し、いつでも閲覧できるようにしている。平成 24 (2012) 年度には、過去 3 か年分をまとめた「自己点検・評価報告書」を発行し、全教員に配付している。本学における自己点検・評価活動は、学長のもとに ALO と自己点検・評価委員会が中心となり、本学の教職員が一体となって行われている。また、学長以下本学の教職員は、自己点検・評価活動を通して本学の教育体制の実状を常に把握し、本学の改善・改革に取り組んでいる。この活動によって明らかとなった問題点や課題は、各種委員会において改善策の具体的な検討が行われ、カリキュラム改訂や授業改善などの学習成果向上のためにも役立っている。

#### (b) 課題

「自己点検・評価報告書」は現時点では、事務室のみで閲覧が可能であるが、より多く人に公開できるように、ホームページ上での公表を検討中である。

「授業評価アンケート」(備付資料 23) は、調査の信頼性と妥当性の観点から受講生の少ない科目では実施されていない。今後、全科目における実施に向けて、調査方法の工夫が必要である。